

高岡市埋蔵文化財調査概報第1冊

越中国府関連遺跡調査概報 I

—昭和61年度御亭角地区の試掘調査—

1987年3月

高岡市教育委員会

高岡市埋蔵文化財調査概報第1冊

越中国府関連遺跡調査概報 I

—昭和61年度御亭角地区の試掘調査—

1987年3月

高岡市教育委員会

序

高岡市の西城を流れる小矢部川は、蛇行しつつ広大な平野をなし富山湾へと注いでおります。かつては射水川と呼ばれ、越中国守大伴家持によって万葉集にも詠まれていることは、周知のことです。この小矢部川はその河口左岸に段丘を形成していますが、これが伏木台地です。

ここには、かつて古代越中国の政治・経済・宗教等の中心である国府・国分寺が所在していましたとされ、この国府・国分寺を中心として、その付近には官衙・集落等國府の関連施設が拡がっていましたと推定されます。律令体制下に栄えた古代国家にあっては、国府がその中央と地方の結節点の役割りを果たし、さらに中世社会の成立に当たっても重要な役割りを演じてきました。このことは国府の解明なくして、日本の歴史、ひいては地域文化の生成発展の十全な究明と展望ができないことを示していると言えましょう。

私共は、当市にかけて国府・国分寺が所在していたことを誇りとすると共に、その保護、調査研究についての重みを感じております。伏木台地は近年宅地化が急速に進み、早急な対応策が望まれ、今回の試掘調査に至りました。質量ともに広大な国府関連遺跡に対して、楔を一つ打ち込んだに過ぎませんが、これが今後の国府関連遺跡解明へ向けての第1歩になれば、望外の幸です。

今回の調査に当たり、その所有地の調査を快諾されました小谷秀範氏に厚く御礼申し上げます。また、御協力をいただきました地元の皆様、関係各位に心から感謝の意を表します。

昭和62年3月31日

高岡市教育委員会

教育長 竹下 外男

例　書

1. 本書は、越中国府関連遺跡に対する試掘調査の概要報告書である。
2. 本調査は、昭和61年度国庫補助金の交付を受け、高岡市教育委員会が実施した。
3. 調査地区は、富山県高岡市伏木古府2丁目に所在する。調査期間は、昭和61年5月19日から同年7月28日までである。
4. 本調査は、高岡市文化財審議委員古岡英明氏、金沢美術工芸大学助教授小島俊章氏、富山考古学会会員西井龍儀氏の指導を受け、高岡市教育委員会社会教育課文化係主任大野文輝、同文化

5. 財保護主事山口辰一が担当した。
6. 遺構の記号は下記の通りである。
S D—溝、 S I—堅穴住居、 S X—その他
7. 国面の方位は磁北である。
8. 現地調査及び報告書作成に当たって、以下に記す各氏、各機関から御教示を賜った。
秋山道午、上原真人、上野章、宇野隆夫、舟崎久雄、濱畠、宮田進一、吉岡康暢
富山県埋蔵文化財センター、富山大学人文科学部考古学研究室
9. 本書の執筆は山口が行った。

目 次

序

例言

目次

I 序 説.....	1
II 遺 構.....	5
1. 積穴住居址.....	5
2. 溝.....	5
3. 瓦溜り.....	9
III 遺 物.....	10
1. 土器.....	10
2. 瓦.....	11
3. その他の遺物.....	13
IV 結 語.....	14

調査参加者名簿

発掘

荒井邦子、岩瀬彩利、大竹豊、大野充、岡山智恵子、奥井忠枝、奥村利雄、奥村久雄、工幸子、藏野廣義、小山謹吾、船木悦子、堀政雄、松井弘子、宮下真知子、山崎美保子

整理

浅舟美紀、上田順子、小熊冷子、工幸子、坂下正美、神保一成、砂原優美子、波能映子、船木悦子、宮下真知子、向しみ子

図面目次

図面1 遺物実測図（土器）	土師器	図面5 遺物実測図（瓦）	御亭角系平瓦
図面2 遺物実測図（土器）	須恵器	図面7 遺物実測図（瓦）	御亭角系平瓦
図面3 遺物実測図（土器）	土師器・白磁・越前	図面8 遺物実測図（瓦）	御亭角系平瓦
図面4 遺物実測図（瓦）	軒丸瓦	図面9 遺物実測図（瓦）	国分寺系平瓦
図面5 遺物実測図（瓦）	軒平瓦・丸瓦	図面10 遺物実測図（その他の遺物）	石製筋輪車他

図版目次

図版1 遺構	1. 調査地区遠景（北東） 2. 調査地区遠景（南）	図版7 遺構	1. SD01全景（東） 2. SD01全景（南東）
図版2 遺構	1. トレンチ1全景（東） 2. トレンチ1全景（西）	図版8 遺構	1. SD02全景（東） 2. SD06全景（北西）
図版3 遺構	1. トレンチ2全景（北） 2. トレンチ2全景（南）	図版9 遺物	1. 軒丸瓦・軒半瓦 2. 石製筋輪車
図版4 遺構	1. トレンチ3南半部全景（北） 2. トレンチ3南半部全景（南）	図版10 遺物	1. 御亭角系平瓦・凹面 2. 御亭角系平瓦・凸面
図版5 遺構	1. 拡張区全景（西） 2. 拡張区全景（南）	図版11 遺物	1. 御亭角系平瓦・凹面 2. 御亭角系平瓦・凸面
図版6 遺構	1. SI01全景（南東） 2. SX01全景（北）	図版12 遺物	1. 国分寺系平瓦・凹面 2. 国分寺系平瓦・凸面

挿図目次

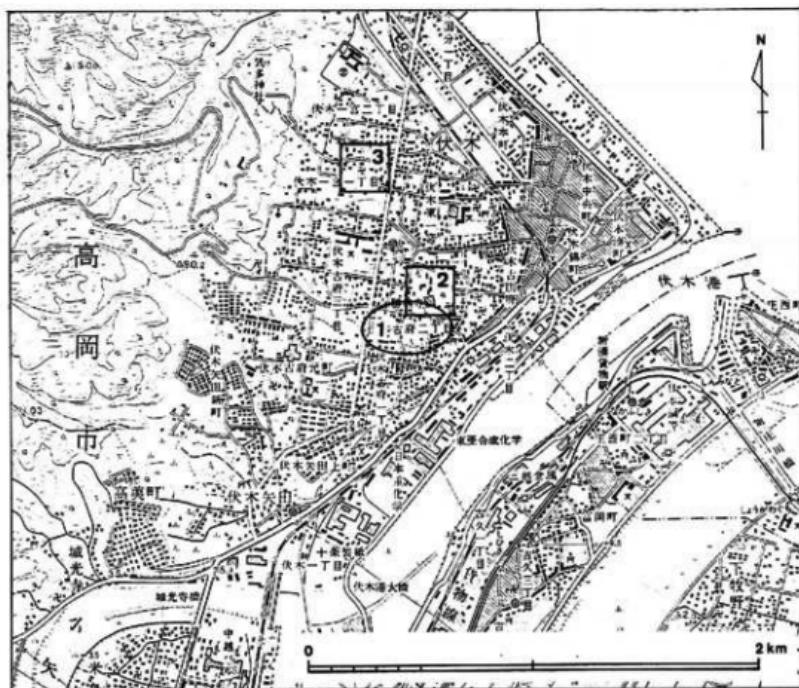
第1図 遠路位置図（1/2万5千）	1	第5図 遺構図〔2〕(1/200)	7
第2図 調査地区位置図（1/5,000）	2	第6図 遺構図〔3〕(1/200)	8
第3図 全体図（1/400）	4	第7図 遺構図〔4〕(1/200)	9
第4図 遺構図〔1〕(1/200)	6		

I 序 説

調査に至る経緯

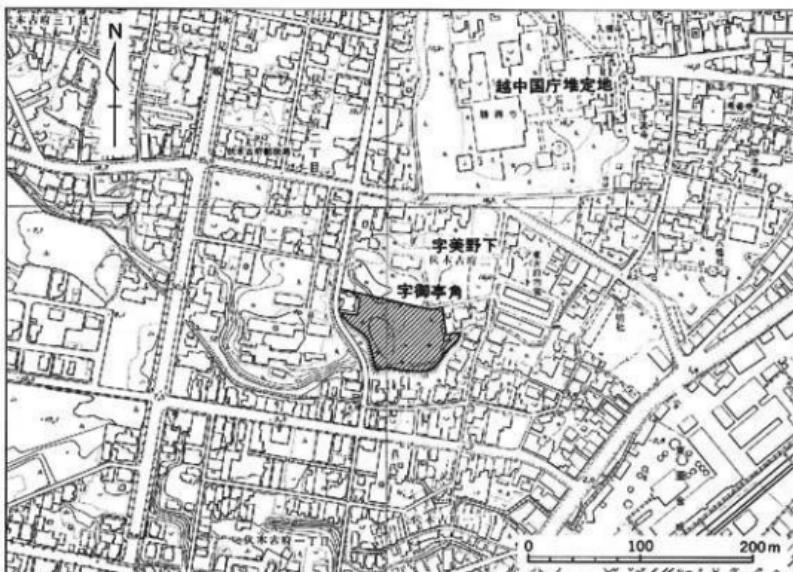
伏木台地は、高岡市域の北端部、市街地北北東約6kmの地点に位置する。富山湾へ注ぐ小矢部川の河口左岸に発達した河岸段丘である。

この伏木台地は、越中国府、国分寺を載せるものであり、これらに関連する遺跡は、南北約2.1km、東西約1.2kmを計る台地全体に拡がっていたと想定される。この遺跡地帯に対する発掘調査は、過去数回行われたに過ぎず、範囲の広さや遺跡の重要性を鑑みるに、究めて不十分なものと言わざるを得ない。



第1図 遺跡位置図 (1/2万5千)

1 - 御亭角道路、2 - 勝興寺・越中国府推定地、3 - 越中国分寺跡



第2図 調査地区位置図 (1/5,000)

伏木台地は、良質な粘土を包蔵しているので、近世末以降、この粘土を原料とする瓦工場の林立をみた。よって遺跡は粘土採掘による擾乱を受けてきた。また最近の急激な宅地化は、調査可能な地点を増え狭めている。

このような状態であるので、これらの遺跡を調査し、内容を把握するとともに保護を計ることが望まれた。ここに一応5箇年計画で、越中国府関連遺跡の試掘調査を企図した次第である。今年度は、第1年度の事業として、御亭角（オチカド）遺跡（地区）を調査対象地とした。

遺跡の概観

現在伏木台地では、13の遺跡（地区）で瓦の出土が確認されている。国府推定地の勝興寺境内や国分寺跡を含み、当御亭角遺跡もその一つである。他の12箇所においては、国分寺期の瓦のみ出土するのに対し、当遺跡はこれ以外に、白鳳時代前期頃に位置付けられる瓦が出土することでの注目を集めしており、国府成立に先立つ寺院跡との指摘もされている。

調査対象地は、御亭角地区の旧地籍の古府字御亭角に当たり、現在小谷秀範氏が所有されている敷地4,992m²である。ここは、下位段丘の中央台地の南東部で、越中国府推定地の勝興寺の南南西200~250mに位置する。当敷地と勝興寺との間は、現在畠地となっている字美野下である。一

般に、字御亭角と字美野下を合わせて御亭角遺跡とされている。昭和41年に試掘調査が行われた地区もある。

調査対象地の現況は、畠地が主体で一部雑木林となっている。北側には、中世の城郭寺院勝興寺ないし古国府城の一部を構成する土塁が残っている。比高約5mを計り、当敷地を区分した形となっている。東側から南側にかけては、古府侵食谷に臨み急崖となっている。西側は切り通しの小道を挟んで、舌状台地へ繋がって行く。西側の台地は、侵食谷へやや突出する形となり、眺望もよく、古国府城の本丸跡との考えも出されている。また、切り通しもその折の漆を再利用したとも言われている。

調査の経過と概況

試掘調査は、幅3mのトレンチを数条設けて行った。対象地を東西に走るトレンチ1（T1と略称する、他のトレンチも同様）を中心に、中央寄りを南北に走るT2、同じく東寄りのT3を設定した。これらによって、対象地の総体的な内容把握を意図した。昭和41年の調査やこれ以前、以後の表面採集資料等によって、北東部から瓦が多量に出土することが知られていたので、全体把握を行うと共に、北東部に重点を置くことを意図した。調査において、T3北半部の東側に、T4・T5・T6の3条のトレンチを設定した。なお、T3北半部とT4～T6を合わせて拡張区と呼称することにする。

T1・T2・T3の順で掘り進んだ。T1・T2・T3南半部では、遺構・遺物が比較的少なかった。T2の北部は近代の粘土採掘坑による擾乱と確認された。地表での観察でもいくぶん下っており、切り通しの小道から東方、拡張区の北端部付近までV字形に切り込むように粘土採掘が行われたことが判明した。T3北半部からは予想どおり多量の瓦が出土し、東方へトレンチを拡張した。

基本層位は、黄褐色粘土の基盤層の上に、20～50cmの表土（耕作土）が載るという単純なものであった。調査の性格・目的より、遺構の掘り下げは最小限に止めた。調査期間は昭和61年5月19日～7月28日まで、実働41日で、その後、数日にわたり埋め戻しを行った。調査面積は620m²である。

グリッドは、敷地の北側の境界線にコンクリート壁が見られたので、これを東西の基準とした。東西軸をX、南北軸をYとし、座標で示した。1グリッドを3m四方とし、南西隅の数値がそのグリッドを示すこととした。

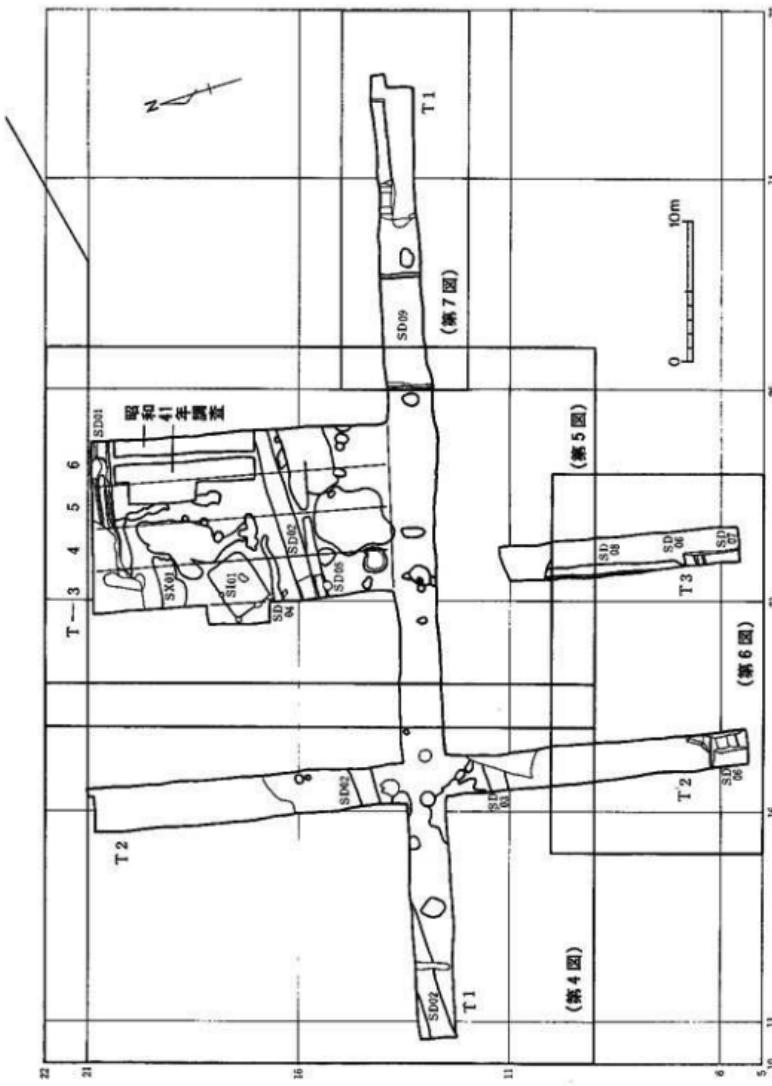
検出された遺構は以下の通りである

竪穴住居址1軒（S101）

溝9条（SD01～09）

瓦溜り1箇所（SX01）

これら名称を付けた遺構以外に、土坑、ピット、遺構状の落ち込みも多数検出された。第4～7図として遺構実測図を示したが、スクリーントーンの貼ってある所が遺構である。



全集圖 (1/400)

II 遺構

1. 竪穴住居址

S 101

方形の竪穴住居址。規模は、南北3.50m、東西4.00mを計る。竪穴住居址としたけれども、壁は確認しておらず、周溝・柱穴等も検出していない。T 3北半部の中央部を中心に検出され、西側を確認するため、トレンチを幅約0.8m、長さ約2.2mの範囲で西方へ拡張した。住居址と判断したのは、①床面状の硬く引き締った土層の存在、②焼土の存在、③土師器甕等の出土からである。なお、ピット状の擾乱によって数箇所切られている。出土遺物は、土師器と石製紡錘車2点（図面10のNo501、No502）である。

2. 溝

S D01

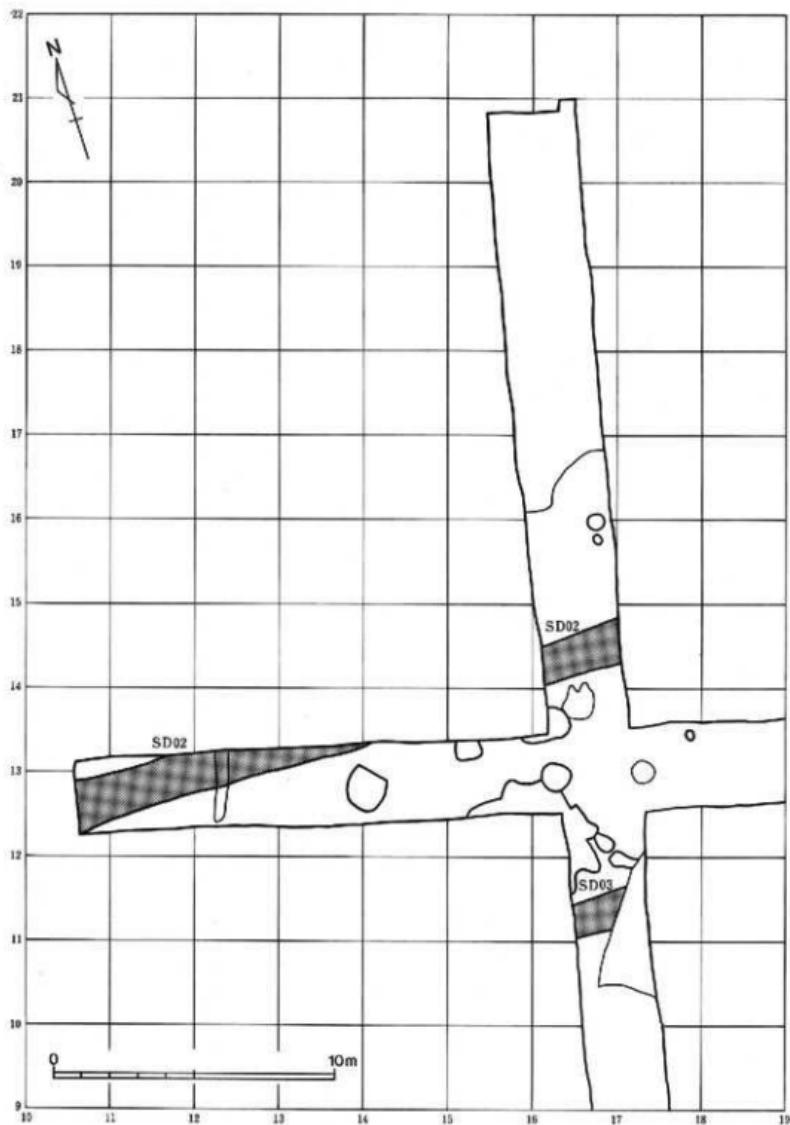
東西に走る溝。横断面はU字形を呈する。規模は幅110～145、深さ11～30cmを計り、7.6mにわたって検出された。拡張区の北端部、T 4～6の北端部に位置する。北東・東側は調査地区外となり、西側は近代の粘土採掘坑により削平されている。南西側には遺構状の落ち込みを確認している。出土遺物はほとんどが瓦であり、他に土師器・須恵器と白磁碗1点（図面3のNo134）である。

S D02

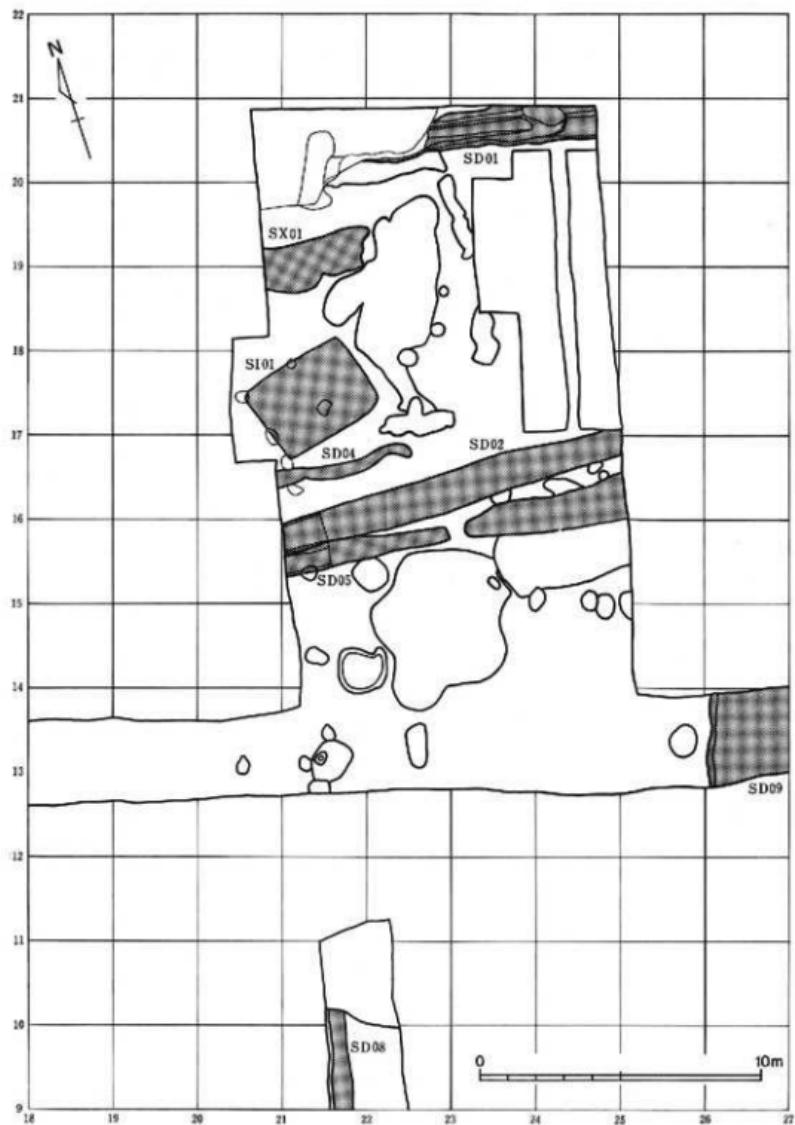
東西に走る溝。横断面はU字形を呈する。規模は幅100～180、深さ16～20cmを計り、45.3mにわたって検出された。調査対象地の中央北寄りに位置する。T 1の西端部より、T 2北半部を横断し、拡張区に達する。途中未検出の部分が存在するが、同一の溝と判断した。溝の東端部は、T 6の中央部であり、東側は調査地区外となる。ここで昭和41年調査トレンチの南端部と接する。軒丸瓦No.202はこの地点の表土最下部より出土した。西側も調査地区外となる。遺構の掘り下げは、T 3北半部において約80cmの範囲でのみ行った。出土遺物は、瓦と土師器・須恵器の細片である。

S D03

東西に走る溝。幅120～130cmを計り、2.3mにわたって検出された。T 2南半部の北端部に位置する。東側、西側とも調査地区外となり、東側は擾乱に切られている。S D02の南側8.0mの所を走り、覆土はS D02と類似する。



第4図 構図 [1] (1/200)



第5図 造構図〔2〕(1/200)

SD04

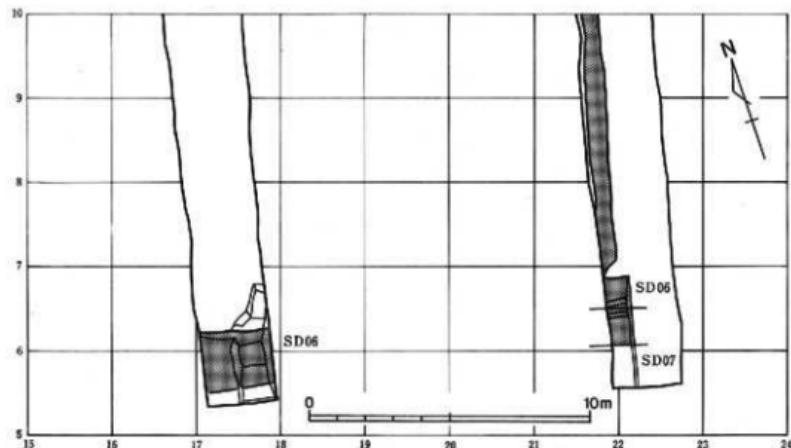
東西に走る溝。幅30~60cmを計り、4.9mにわたって検出された。T3北半部の中央部からT4の中央部にかけて位置するやや屈曲する規模の小さい溝である。西側は調査地区外となる。SD02の北側約1.7mの所を走り、覆土はSD02と類似する。

SD05

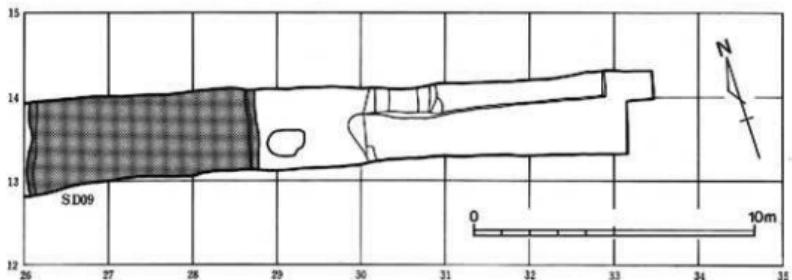
東西に走る溝。横断面はU字形を呈する。規模は幅60~160、深さ6~14cmを計り、12.3mにわたって検出された。東側、西側とも調査地区外となる。溝の東半部は、他の遺構状の落ち込みと重複し、溝の南側の範囲を明確にすることことができなかった。西端部は、ピットに切られ、SD02を僅かに切っている。遺構への掘り下げは、T3北半部において約90cmの範囲でのみ行った。出土遺物は、土師器の細片である。

SD06

東西に走る溝。横断面はU字形を呈するが、底面はやや角張る。規模は幅250~260、深さ100~110cmを計り、15.4mにわたって検出された。当初T2南半部の南端部で検出された。その後、T3南半部の南端部において、この溝に繋がると考えられる土層を確認したので、この部分まで溝が延びているものと判断した。T3南半部の南端部において、SD07に切られている。出土遺物は土師器がほとんどを占める。図面3に図示したもので、皿No.135~No.138、火桶No.142が出土している。



第6図 遺構図(3)(1/200)



第7図 造構図(4) (1/200)

SD07

東西に走る溝。横断面はU字形で、幅135cm、深さ52cmを計る。T3南半部の南端部に位置する。この部分は、表土を除去したレベルにおいて、造構を捉えられなかつたので、西側に幅約1m、長さ約4mのサブトレンチを設け、深掘りを行つた。この溝はサブトレンチの壁断面で確認したものである。SD06を切つてゐる。

SD08

南北に走る溝。幅50~70cmを計り、9.4mにわたつて検出された。T3南半部に位置する。T3南半部の北端部は、掘り下がが不十分であり、この溝の延長線は未確認である。溝の南側は西方へやや曲がり、トレンチの西壁へ入る形となつてゐる。

SD09

南北に走る溝。幅400~415cmを計り、2.9mにわたつて検出された。T1東部に位置する大溝である。トレンチを横断する形で検出され、北側、南側とも調査地区外となる。

3. 瓦溜り

SX01

瓦が多量にまとまって出土した部分を造構として扱い、SX01とした。T3北半部の北部を中心的位置する。範囲は、南北約1.8m、東西約3.9mを計る。国分寺系瓦が主体を占め、御亭角系瓦は少量である。図示したものは、図面5のNo.235、図面9のNo.236~No.239である。これ以外は、土師器と須恵器である。土師器は、図面1のNo.105である。須恵器は、図面2のNo.111~No.113・No.122~No.125である。

III 遺 物

1. 土 器

土器の出土状態

時期的に、①古墳時代～奈良時代、②平安時代後期、③戦国時代の3つに区分される。①は、S I 01付近、S X01、S D02東端部付近から主に出土している。②はS D01から出土したもののが中心である。③はS D06から出土したもののが中心である。

古墳時代～奈良時代

土師器 No101～No110（図面1）である。No105がS X01、No106がS D02東端部付近から出土している以外、S I 01付近から出土している。No101は半球形の杯である。器表面は磨きやナデにより平滑になっている。No102～No107は高杯である。それぞれ部分であり全体の形態は判明しない。No102が杯部、No103～No106が柱状部、No107が脚部である。No102は内面が黒色化されている。No108、No109はく字状口縁の盃である。赤褐色を呈するNo108と灰褐色を呈し磨滅しているNo109である。No110は把手付きの斐ないし甌と考えたものである。底部の残存状態が悪く、末端部を明確にできない。

須恵器 No111～No125（図面2）である。出土位置は次の通りである。S D01；No114、S X01；No111・No113・No122～No125、S I 01付近；No112・No119～No121、S D02東端部付近；No116～No118、T 1 東側；No115。〈杯〉高台の付かないものNo111・No112と高台付杯No114～No117で、No113もこの両者のどちらかになるものと思われる。高台付杯のNo117は他のものに比べて小型である。底部切り離し技法はすべてヘラ切りである。底部内面に仕上げナデが確認できるものは、No112・No114・No116である。No115は底部内面が研磨されており、硯として再利用されたと考えられる。〈高杯〉No118。杯部の口縁・体部と脚部の末端部を欠損する。脚部の上端部には円孔が水平に6箇所穿たれている。〈甌〉No119。半球形の体・底部から、口縁部は直上方へ立ち上がる。体・底部外面はヘラ削りが施されている。底部内面は仕上げナデである。〈蓋〉杯蓋のNo120～No123である。天井部中央を欠損しているものも、No120と同様な宝珠形つまみが付くものと考えられる。口縁部の形態の相違により、内面にかえりが付くNo121と口端部が僅かに下方へ曲がるNo122・No123とに区分される。天井部を大きく欠損するNo121以外、仕上げナデが確認される。なお、No123の口縁部内面には、墨書「木」が付いている。〈鉢〉口縁・胴上部片のNo124と胴下・底部片のNo125である。この両者は同一個体の可能性があるものである。No125は残存状態より正確ではないが、No124より大きくなると判断されたこと、両者の色調の違いにより、一応別個体として扱った。No124は、口頭部がく字状に折れ口端部は面をなしてやや外傾する。胴上部外面にカキ目が施されている。No125は把手が2箇所で付く形態になると思われる。胴下部は、同心円のあ

て具痕が内面につく。外面にはカキ目を中心に叩き目が若干見られる。胴下端部から底部外周にかけてはヘラ削りされている。

平安時代後期

土師器 No126～No133（図面3）の8点である。No128・No129がSD01から出土している以外、各トレンチの表土からの出土である。No126・No127は高台付の椀である。磨滅しているため調整手法は明確ではない。No128～No133は、台付の皿の底・台部と考えているものである。柱状の底・台部に皿状の口縁・体部が付く形態になると想定される。底面は回転糸切りの後、再調整を施さないものである。

白磁 No134でSD01から出土した。中国製白磁である。口径15.0cmを計り、口縁部は下縁状に肥厚する。宇野隆夫氏より12世紀頃のものとの御教示を得ている。

戦国時代

土師器 土師器皿と火桶である。土師器皿はNo135～No141（図面3）の7点である。No135～No138がSD06から出土している。No139・No140がT3南端部から、No141がT2南端部から出土しており、SD06との関連が予想される。7点とも形態・調整手法は類似している。法量の違いにより3つに別れる。①口径16.0cm前後を計るもの、No135・No136・No139・No140。②口径13.5cm前後を計るもの、No137・No141。③口径10.5cmぐらいのもの、No138。いずれも非クロコの製品である。口縁部と体部内面は横ナデ、底部と体部外表面はナデ（一部指圧）による調整を施している。No142・No143（図面3）は土師質の火桶である。前者はSD06から、後者はT2北端部から出土している。口径は約65.0cmを計る。両者とも類似した形態を示す。口縁部は内方へ折れ曲がり、外間に突帯を貼り付ける。突帯に指圧を加えており、これが文様的なものとなっている。

越前 No144・No145（図面3）は越前の甕である。

2. 瓦

瓦の分類

軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦が出土している。これらの瓦は、時期や内容の違いより、大きく2区分できるものである。すなわち、7世紀中葉ないしこれ以降の「御亭角系瓦」と8世紀中葉ないしこれ以降の「国分寺系瓦」である。前者は越中國府成立に先立つ御亭角施寺所用瓦とされているものであり、後者は越中國分寺所用瓦とされているものである。軒丸瓦、軒平瓦は御亭角系瓦のみ出土している。瓦の分類・観察に当たっては、西井龍儀氏の研究（西井龍儀「御亭角遺跡出土の瓦について」「富山県小杉町・大門町小杉流通業務園地内遺跡群第5次緊急発掘調査概要」富山県教育委員会、1983年）に準拠した。

瓦の出土状態

調査地区の北東部、拡張区が分布の中心であり、他の部分は散在していたに過ぎない。御亭角系瓦は、S I 01付近と S D02 東端部付近が主なる出土地である。軒丸瓦・軒平瓦の出土位置は次の通りである。No201；S D01 東端部上の表土、No202；S D02 東端部、X25 ライン、Y17 ラインの交点の表土最下部、No203・No206・No207・No211・No212～No214；S I 01付近、No204・No205・No208～No210・No215；S D02 東端部付近。SD01は遺構を掘り下げたこともあり、また S X01 は瓦溜りであるので、今回の調査では、最もまとまって瓦が出土した地点である。これらの瓦は国分寺系瓦がほとんどを占め、御亭角系瓦は数少ない。図示した国分寺系瓦は、この S X01 から出土したものである。

御亭角系軒丸瓦

御亭角系軒丸瓦には 2 つのタイプのものが知られている。A タイプ = 8 葉素弁蓮華文の素文様有稜線花弁端尖形反転式型、B タイプ = 8 葉単弁蓮華文の素文様花弁端円形（子葉大）型式である。前者は從来より御亭角式とされてきたものであり、後者はその生産地として、小杉丸山遺跡が指摘されているものである。今回 11 点出土し、図面 4 に示した。A タイプは No201 であり、B タイプは No202～No205 である。No206～No211 はどちらかの一部である。

御亭角系軒平瓦

御亭角系軒平瓦は重弧文型式で、段額施文型式と無額型式の 2 つのものが知られている。いずれも小破片であるが 4 点出土している。図面 5 に示したものである。No214・No215 は前者の額部片で、No212・No213 は後者の型式になると考えられる。No212 と No213 は同一個体の可能性が強い。また、No212 は三重弧文である。

御亭角系丸瓦

凸面はヘラ削り・ナデで、凹面は布目である。焼成は良好で、中には緑色の自然釉が付着しているものがある。No216（図面 5）の 1 点のみ図示した。行基式の丸瓦がほとんど占めるが、玉縁式丸瓦の玉縁部付近の破片 3 点を確認している。

御亭角系平瓦

凸面の叩き文様・調整手法の違いにより、大きく 3 つに区分されている。A 類 = 木目に直交・平行する格子、B 類 = 木目に斜行する格子、O 類 = 叩き目のないものである。A 類は 4 種類に細分されている。A 1 類 = No217～No219、A 2 類 = No220～No222、A 3 類 = No223、A 4 類 = No224・No225 となる。B 類は從来 2 種類に細分されていたが、最近 B 3 類の存在が指摘されている。No226～No229 は B 1 類、No230・No231 は B 2 類である。No232 は、磨滅しているためはっきりしないが、単純な斜格子ではないようである。また、O 類は No233・No234 である。拓影・実測図は、A 1・A 2 類 - 図面 6、A 3・A 4・O 類 - 図面 7、B 類 - 図面 8 で示した。

国分寺系丸瓦

図面 5 の No235 の 1 点のみ図示した。凸面はナデで、凹面は布目である。焼成はよくない。行基

式のみ確認している。

國分寺系平瓦

図面9のNo236～No239である。凸面は繩目叩きで離れ砂が見られる。凹面は布目である。焼成はよくない。

3. その他の遺物

土鍤

柱状の形態の土鍤である。No301（図面10）はS I 01の南側表土から出土した。全長7.3、最大径4.9、孔径1.2cmを計る。完存品で土師質の製品である。図示していないが同様なものの破片が1点、T 1の表土から出土している。

金環

T 1東端部から出土したNo401（図面10）である。T 1東端部は、台地の縁片に当たり、谷部へ向って傾斜を示す部分であった、ここでは基盤層の上に古墳時代～奈良時代のころの包含層が認められ、この層から出土した。

石製紡錘車

裁頭円錐形の紡輪部が2点出土した。図面10に示したNo501とNo502である。S I 01の床面近くで出土したので、この遺構に伴うものと考えられる。No501；上面径2.2、下面径4.0、高さ2.1、孔径0.6cm、完存品。側面と下面是線刻文で飾られている。側面は上方より、2条の直線文、山が6箇所付く鋸歯文、1条の直線文が廻り、中間には、粗雑な線が1条付く。側面下端は面取りされ、波状文が1条廻る。下面是中央より周縁へ向けて、2条の圓線、山が5箇所付く鋸歯文、1条の圓線が廻る。No502；上面径約2.7、下面径4.0、高さ1.9、孔径0.9cmを計る。上部を一部欠損する。線刻状のものが若干付く。側面は格子目状に、下面是放射状に付くが、No 501と違って文様と言えるほど明確なものでない。

砥石

図面10に示した小型のNo503と大型のNo504である。No503はSD01からの出土である。長側面は4面とも使用面となっている。長さ7.7cmを計る。No504はS I 01付近の表土からの出土である。長側面は向い合う大きい2面が使用面となり、他の2面も若干使用されていたと思われる。長さ15.2cmを計る。

打製石斧

T 2中央部の表土より、大型で楔形の打製石斧が1点出土している。

フレイク

繩文時代のものと考えられるフレイクが2点出土している。

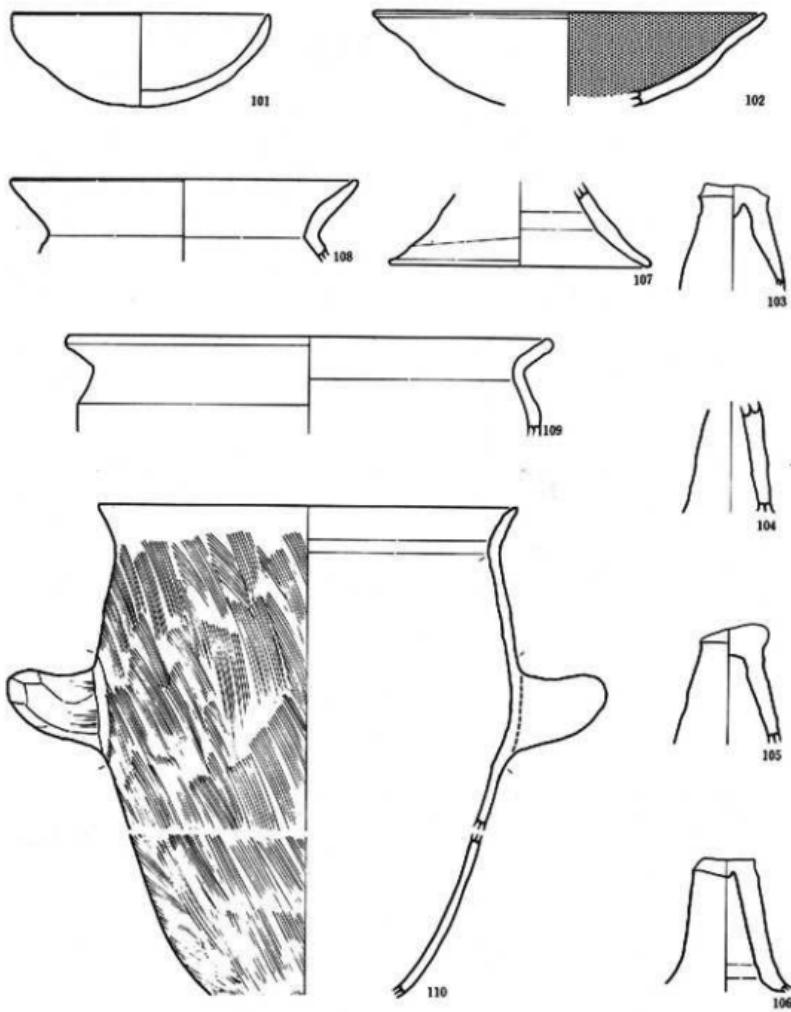
IV 結語

今回の調査地区は、越中国府推定地の勝興寺境内の南側に当たる地点である。勝興寺の御亭があったと言わわれている所で「御亭角」と称されてきた。このことより、付近一帯の遺跡に対して、御亭角遺跡の名称が与えられている。伏木台地からは多くの古瓦の出土が知られている。これらに対して、国府・国分寺所用瓦等、消費地の古瓦との評価が与えられてきた。これらの瓦は、奈良時代後半頃の越中国分寺期瓦とされてきたものである。この中にあって、当御亭角遺跡からは、御亭角式軒丸瓦と称されたものをはじめ、白鳳時代前期頃の瓦が出土することが知られていた。このことより、当地に庵寺（御亭角庵寺）が存在していると指摘されるに至っている。一方、当遺跡に土塁がいくつか現存するが、これは、戦国時代の勝興寺城ないし古国府城の一部と考えられてきた。以上のことより、国府成立以前の御亭角庵寺関連、国府関連、戦国時代城郭関連の3種・3時期の遺跡・遺構の存在が想定されていた。

検出遺構は、東西及び南北に走る溝を中心とするものである。遺構の掘り下げを一部しか行っていないので、時期を特定できないが、一応3時期に区分される。①白鳳・奈良時代頃のもの；SD02~04、②平安時代後期頃のもの；SD01、③戦国時代頃のもの；SD05~09である。①は御亭角庵寺・国府に関連する時期のものであるが、直接結び付けることは現段階ではできない。③は、出土土器より16世紀初頭前後の時期が与えられ、台地の縁片を廻るSD06、規模や位置より土塁に伴う濠と考えられるSD09を含む、戦国時代の城郭に関するものとしてよいであろう。②は、国分寺系瓦を多量に含むものであるが、出土した白磁や土師器より12世紀代の年代を与えた。豎穴住居址SI01は、縫刻文の石製鋸鉋車の出土、土師器の中に、半球形の杯や高杯等、古い様相を示すものが見られることより、庵寺や国府以前、6世代に遡らせて考えたい。金環も同様である。

出土遺物は、土器・瓦が中心である。土器では、奈良時代前後のものが主体で、国府やその関連施設の存在と結び付けて考えてよいであろう。瓦は御亭角系のものと国分寺系のものの両方で、出土量は後者がいくぶん多い程度である。御亭角系軒丸瓦（Bタイプ）No.202は、小杉丸山遺跡出土のものと同様と判断してよいものである。消費地の御亭角遺跡と生産地の小杉丸山遺跡との需用・供給の関係については、つとに指摘されているが、それは主に平瓦を通じてである。今回軒丸瓦においても確認されたことは、より確実にこのことが言えるようになった。御亭角系平瓦は格子叩き目に特徴付けられるものである。正格子のA1・A2叩きが約8割と圧倒的に多い。この点については、これまでの知見と同様であるが、今回出土瓦では、A1とA2が約1対2となり、A2叩きの多い点が注目される。

図面一 遺物実測図（土器）

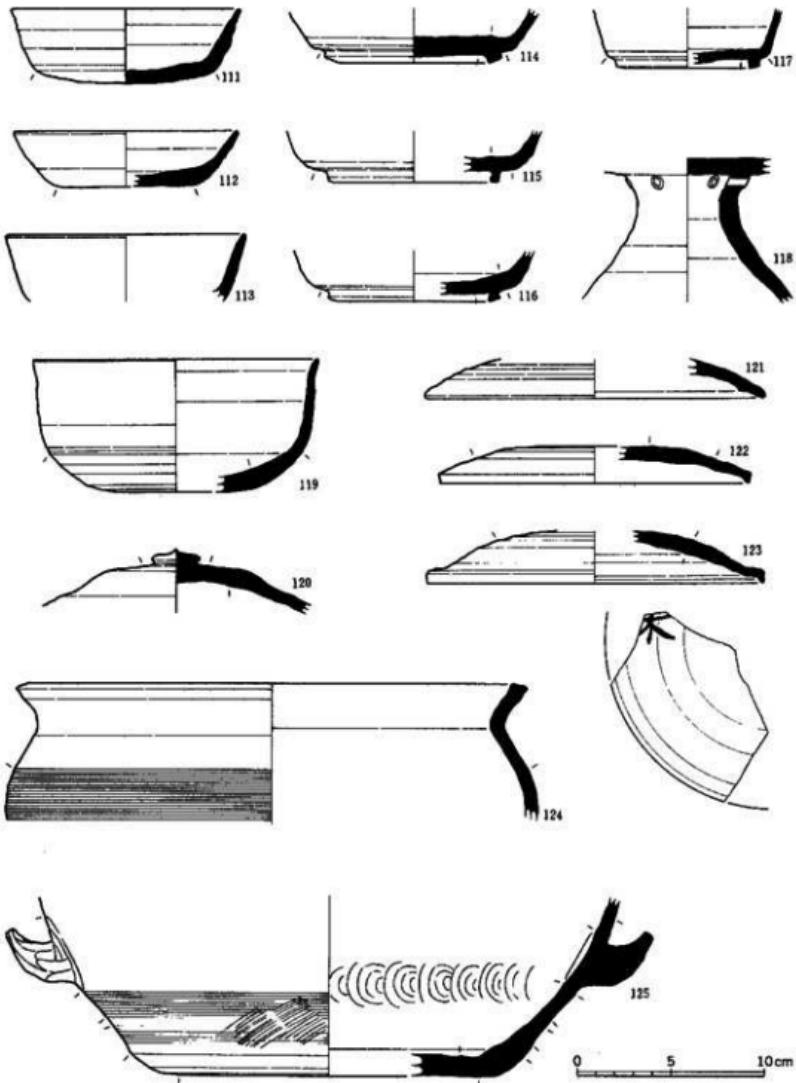


0 5 10cm

土師器 101~110

縮尺 1/4

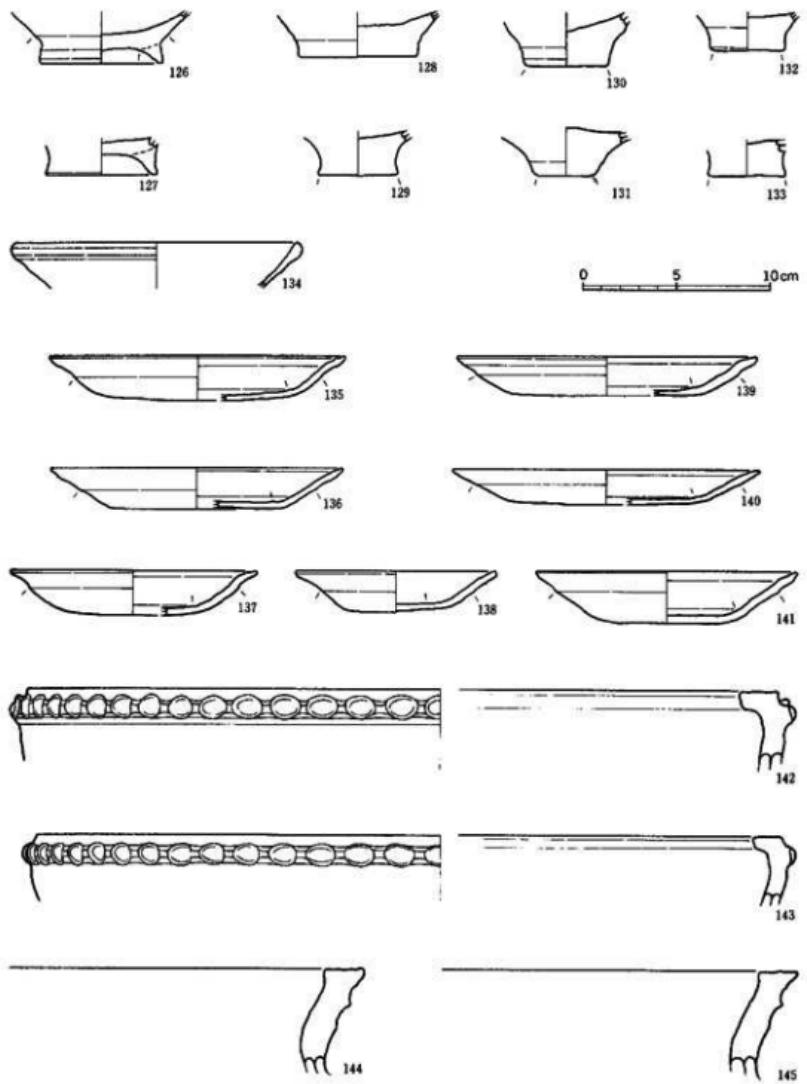
図二 遺物実測図（土器）



須恵器；111～125

縮尺 $\frac{1}{4}$

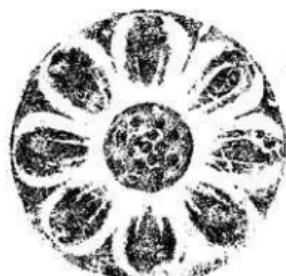
圖三
遺物実測図(土器)



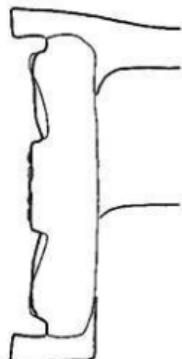
土器；126～133・135～143、白磁；134、越前；144・145

縮尺1/2

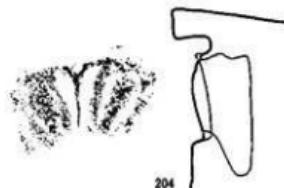
図面四 遺物実測図（瓦）



202



203



204



205



206



207



208



209

0 5 10cm

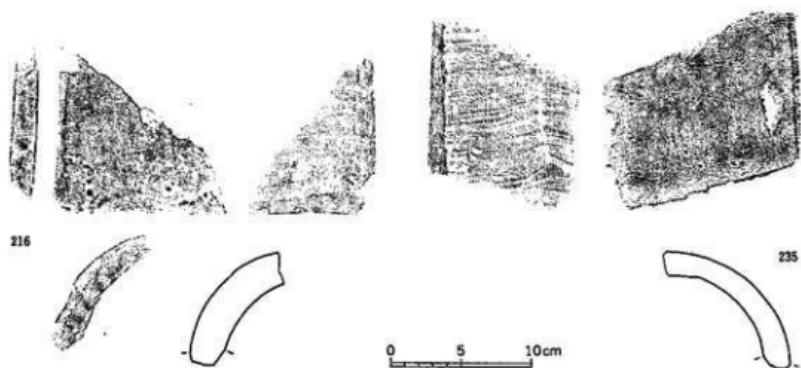
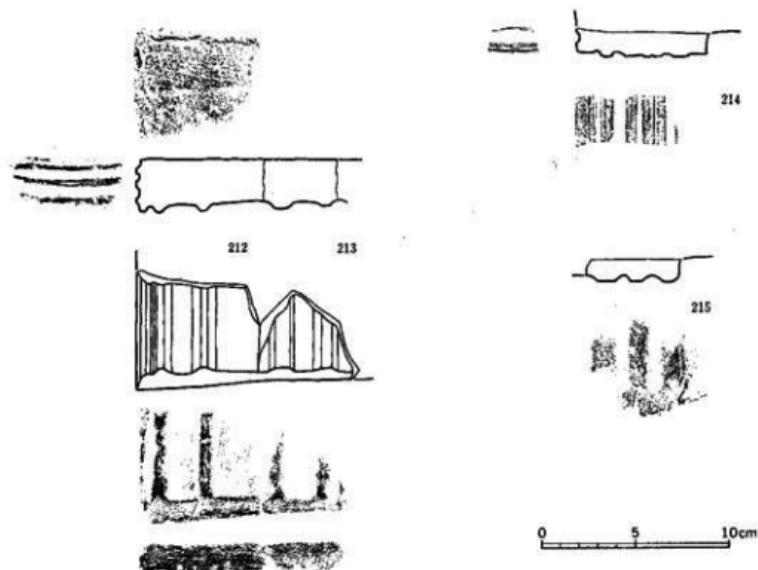


210



211

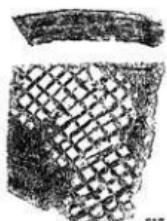
図五 遺物実測図（瓦）



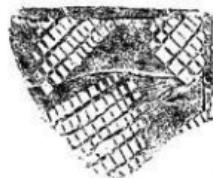
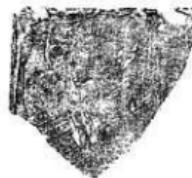
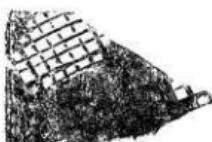
軒平瓦；212～215、御亭角系丸瓦；216、国分寺系丸瓦；235

212～215=縮尺3%，216・235=縮尺3%

図面六
遺物実測図（瓦）



217



220



0 5 10cm

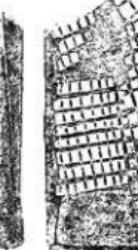
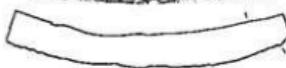
218



221



219



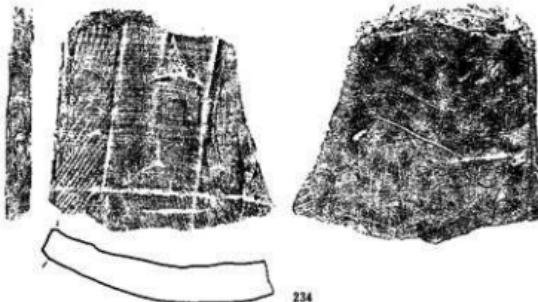
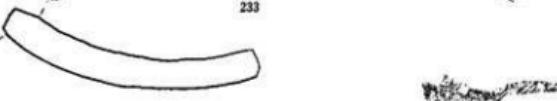
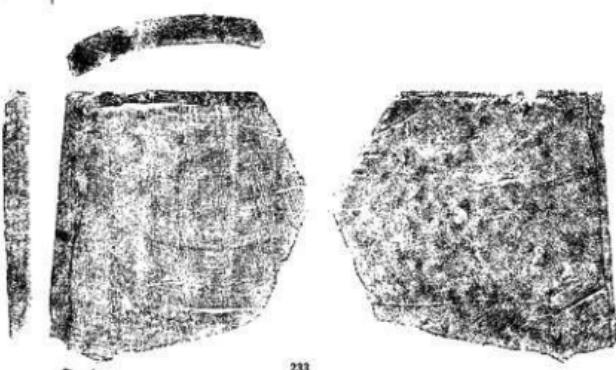
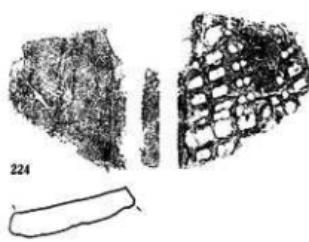
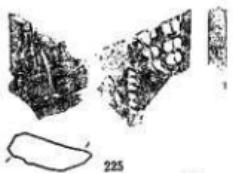
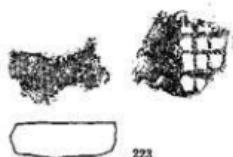
222



御宇角系平瓦：217～222

縮尺3/4

図面七 遺物実測図（瓦）

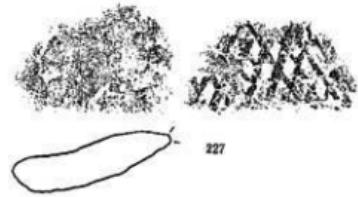


0 5 10cm

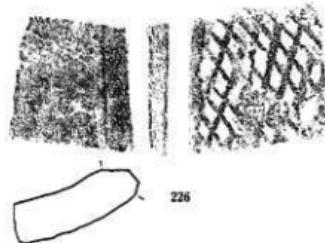
御亭角条平瓦：223～225・233・234

縮尺1/4

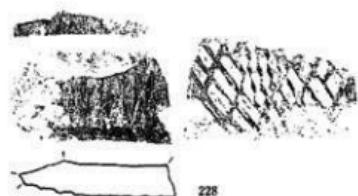
図面八 遺物実測図（瓦）



227



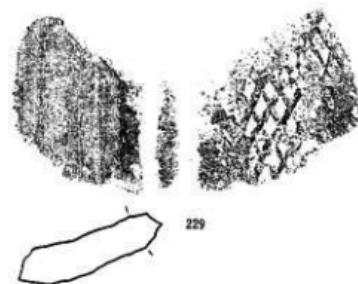
226



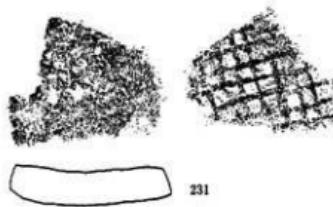
228



230



229



231



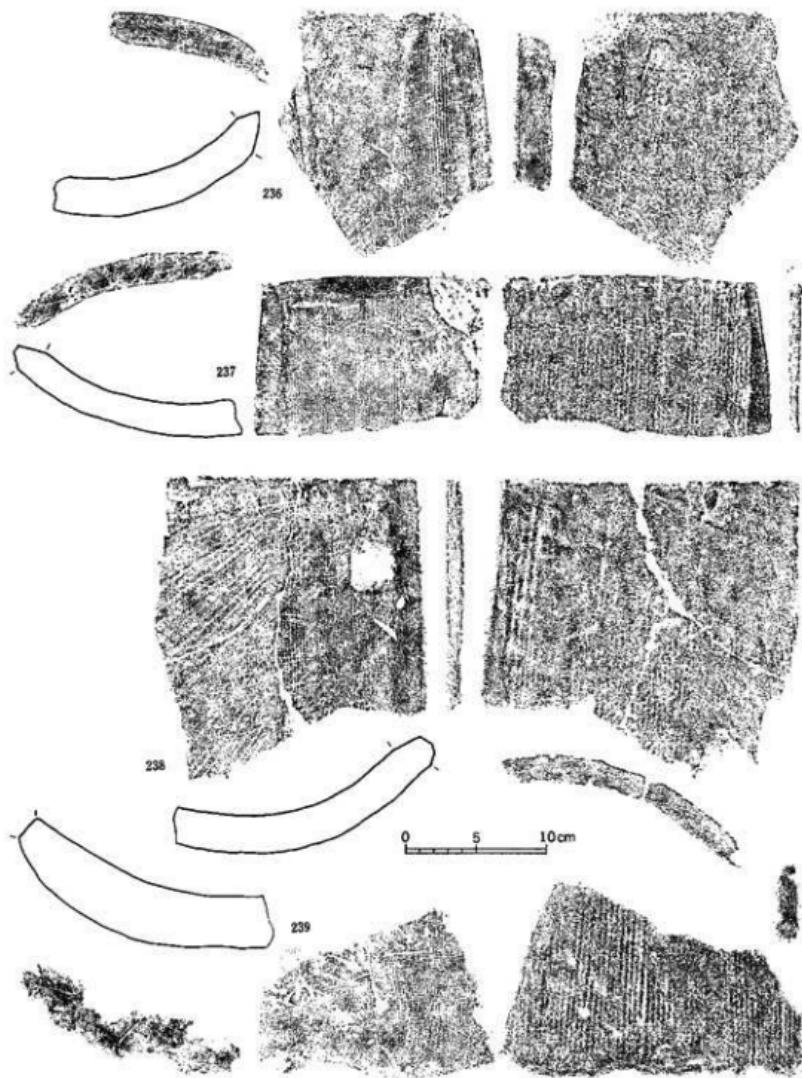
232

0 5 10 cm

御亭角系平瓦；226～232

縮尺3/4

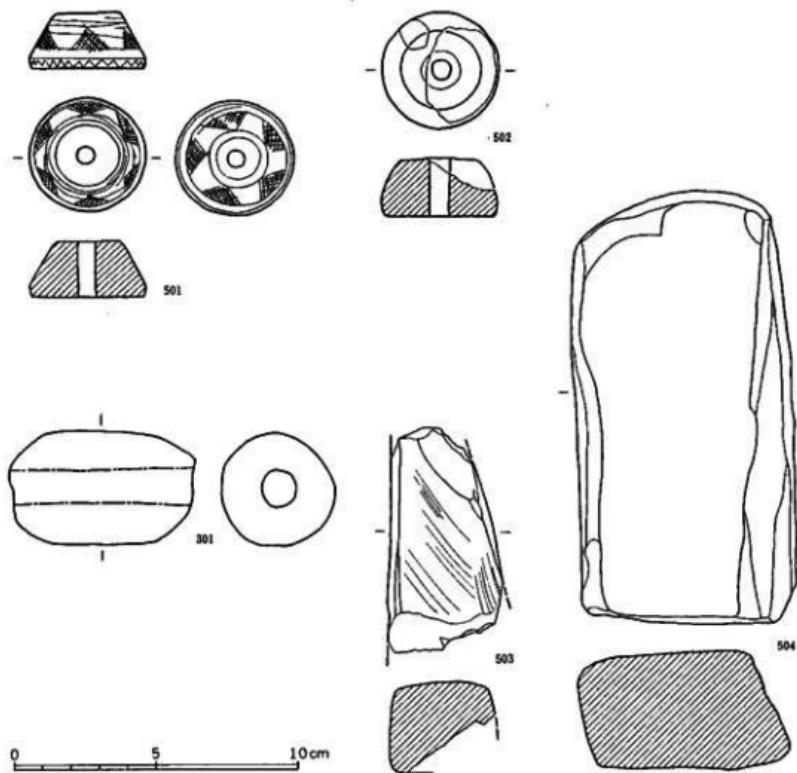
図面九 遺物実測図（瓦）



国分寺系半瓦 ; 236~239

縮尺×

図面一〇 遺物実測図（その他の遺物）



土鍤；301、金環；401、石製紡錘車；501-502、砾石；503-504

401=実大、301-501~504=縮尺 $\frac{1}{2}$



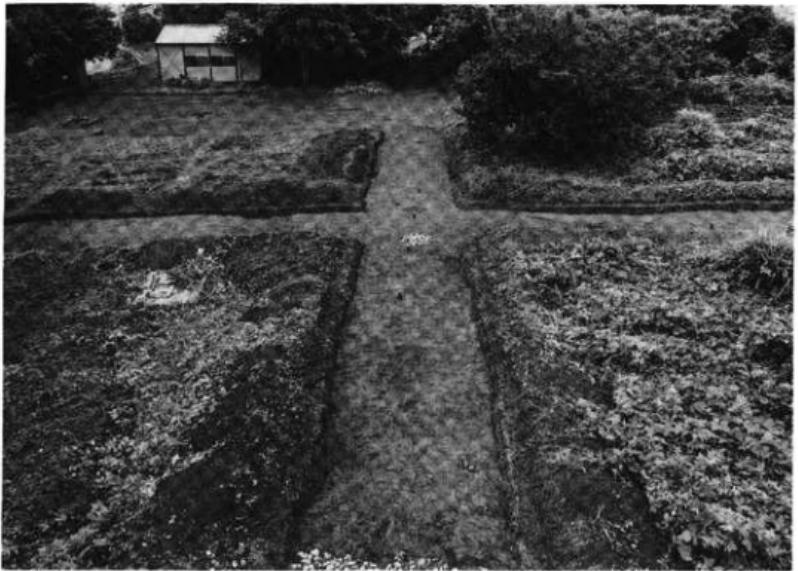
1. 調査地区遠景（北東）



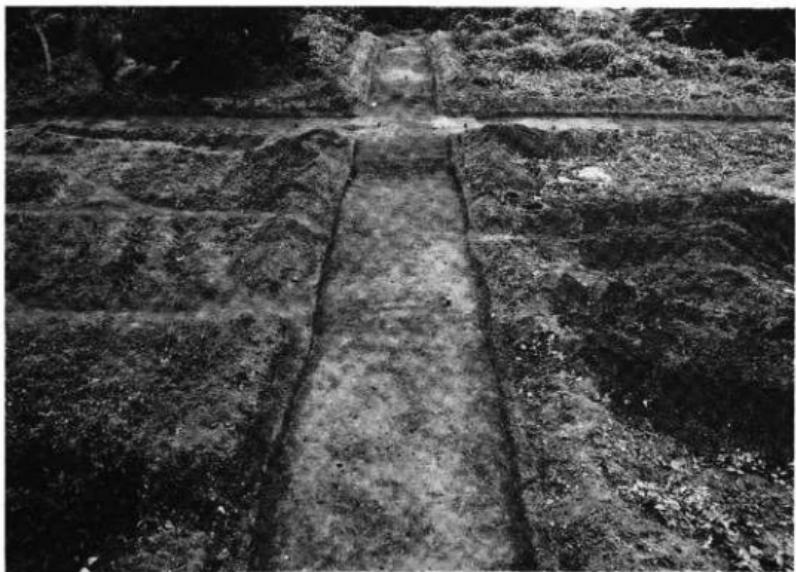
2. 調査地区遠景（南）



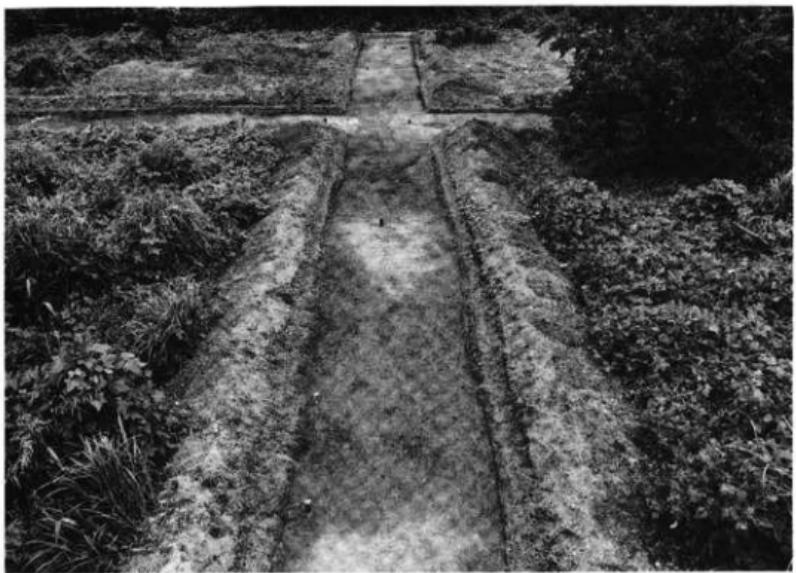
1. トレンチ1全景（東）



2. トレンチ1全景（西）



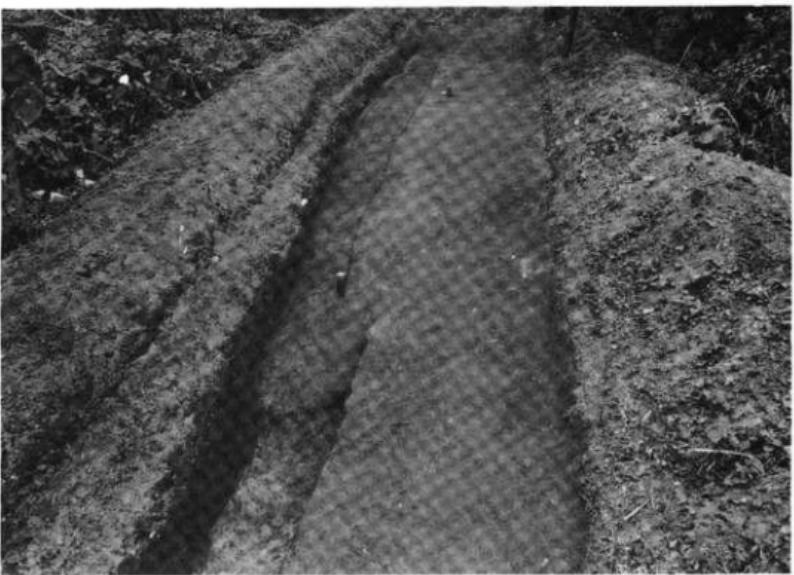
1. トレンチ2全景（北）



2. トレンチ2全景（南）



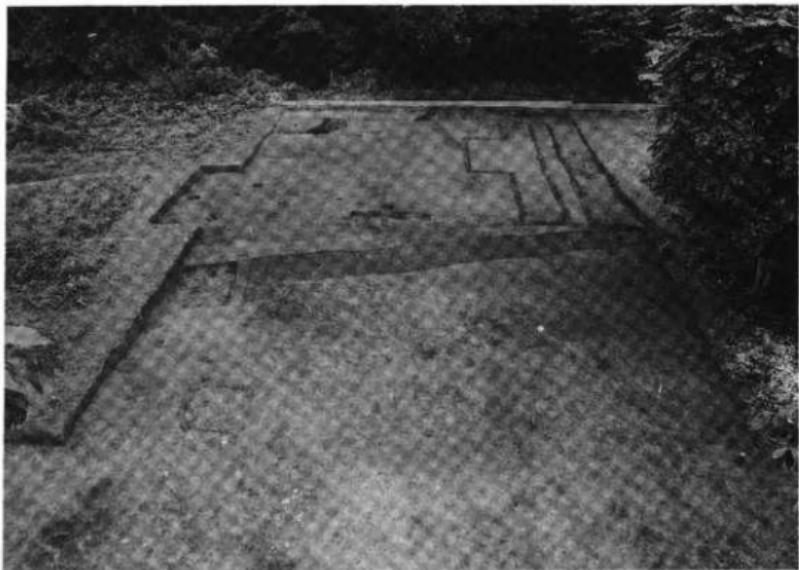
1. トレンチ3 南半部全景（北）



2. トレンチ3 南半部全景（南）

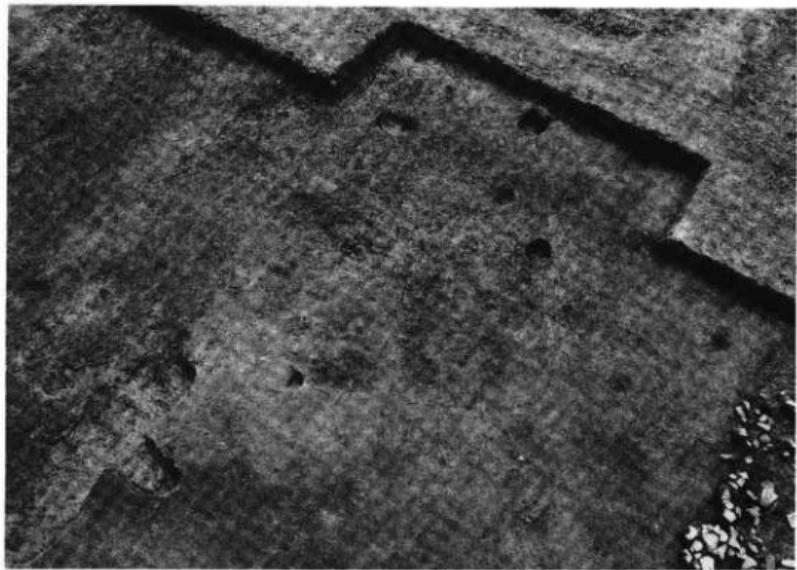


1. 拡張区全景（西）



2. 拡張区全景（南）

圖版六
遺構



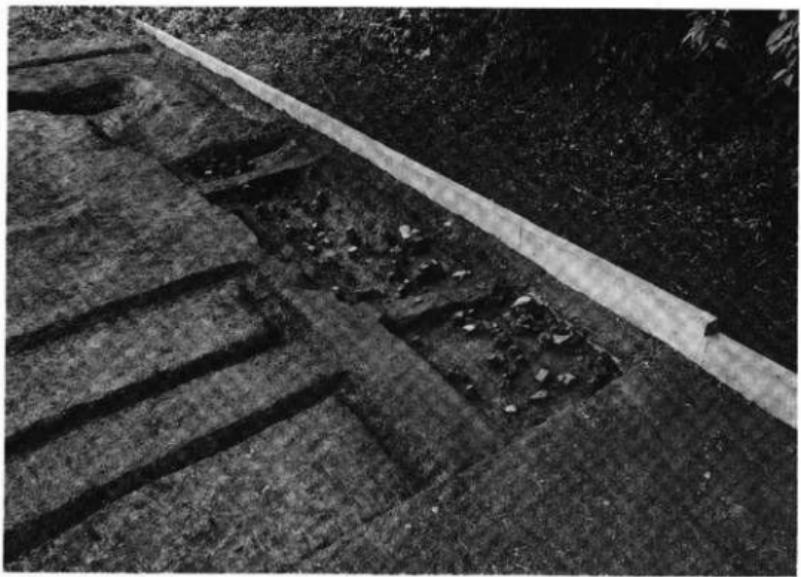
1. SI 01全景（南東）



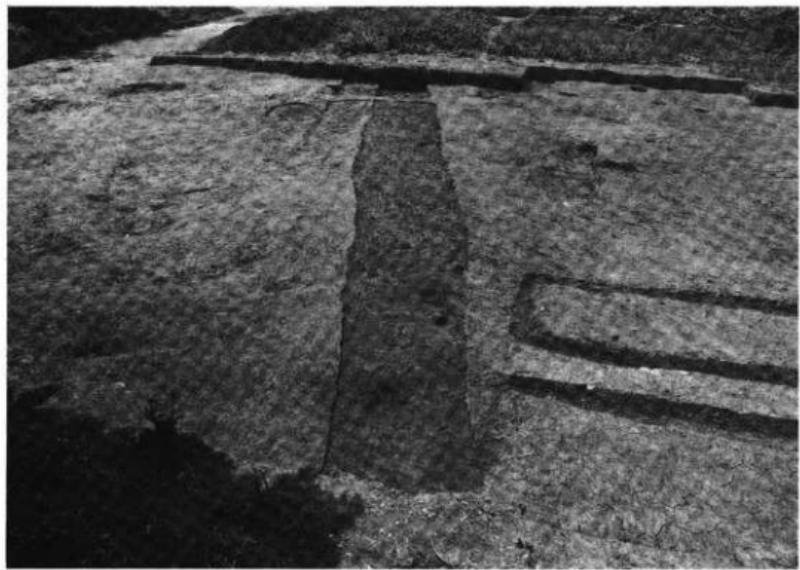
2. SX 01全景（北）



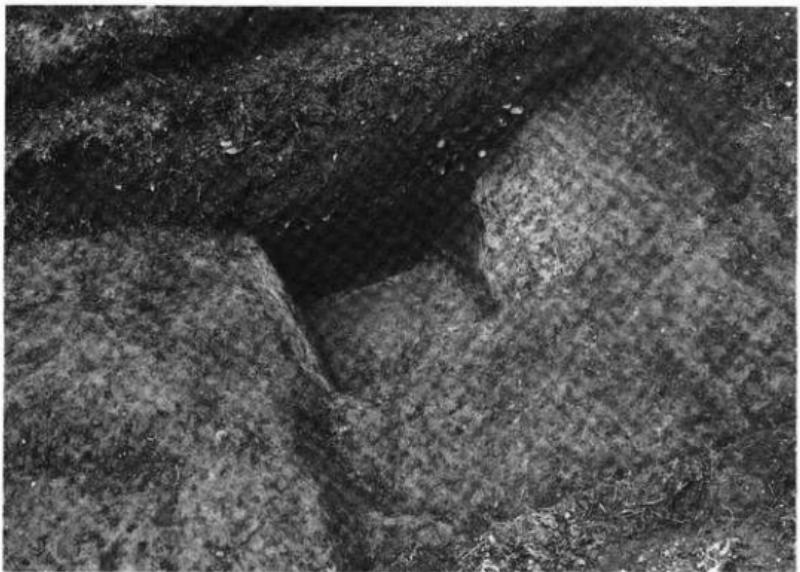
1. SD01全景(東)



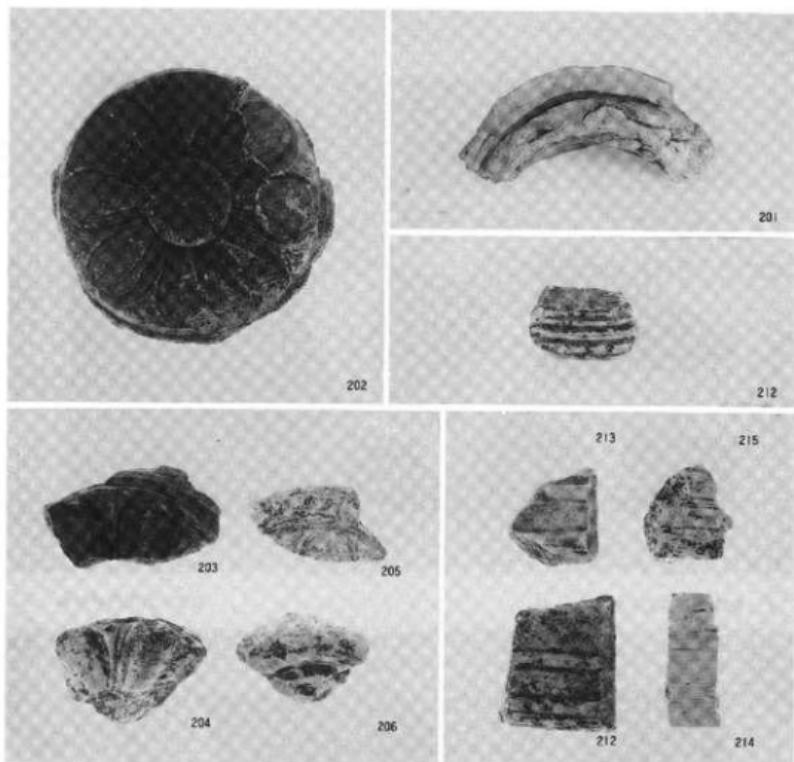
2. SD01全景(南東)



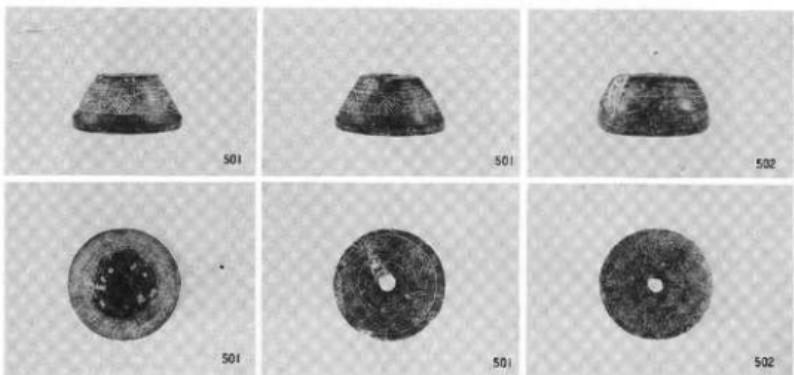
1. SD02全景（東）



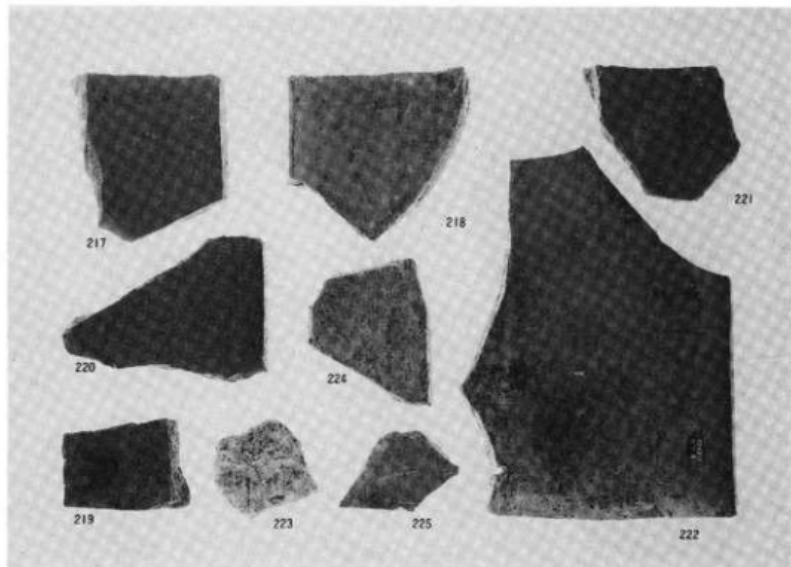
2. SD06全景（北西）



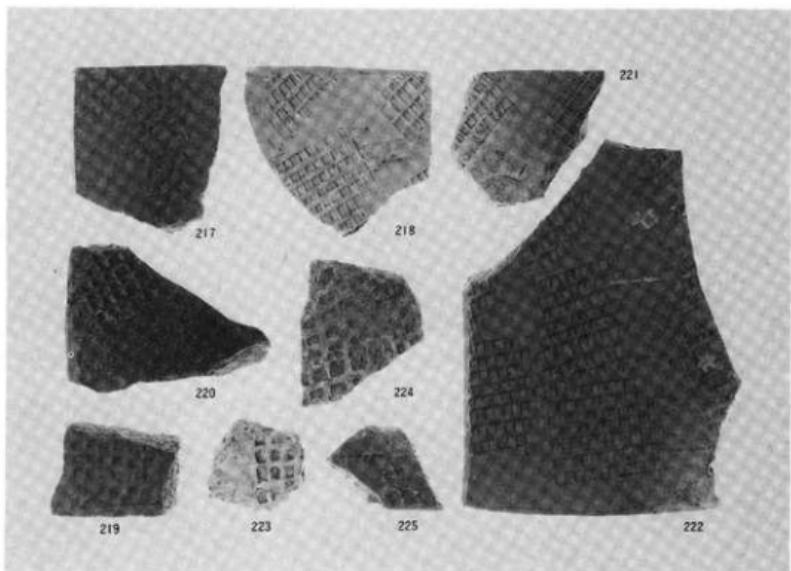
1. 軒丸瓦・軒平瓦



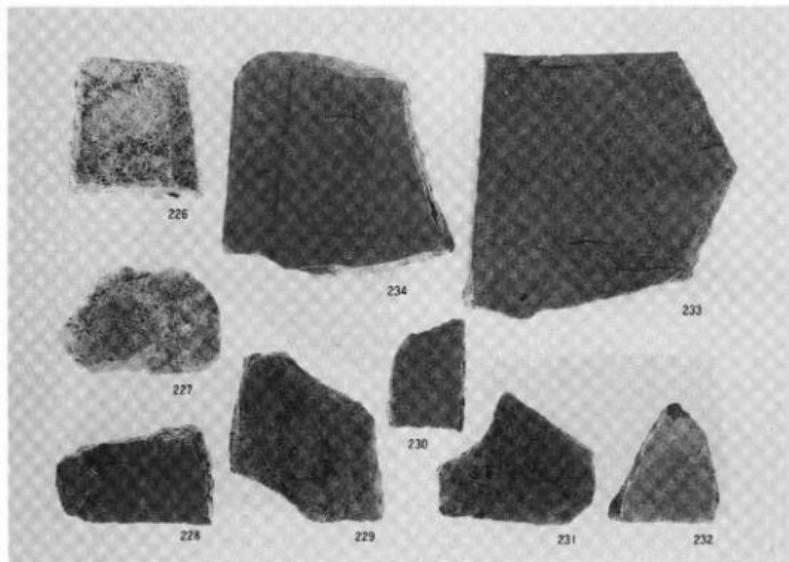
2. 石製防錘車



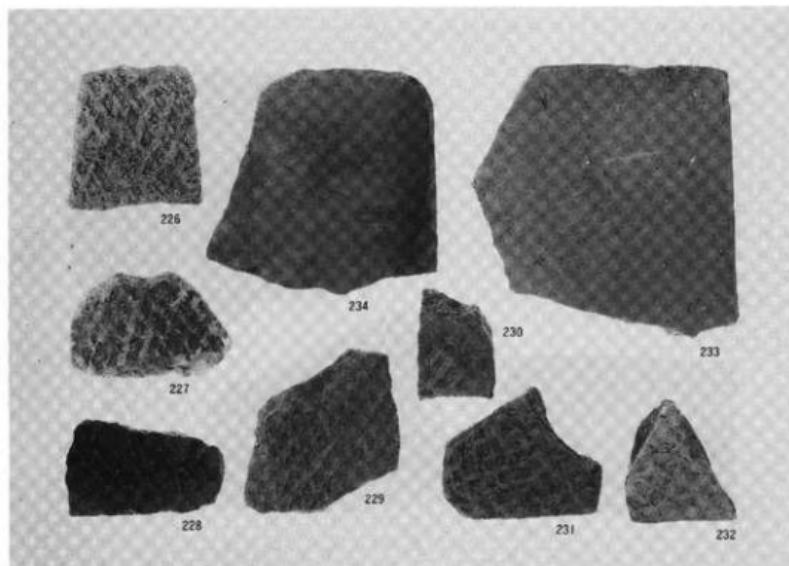
1. 御亭角系平瓦・凹面



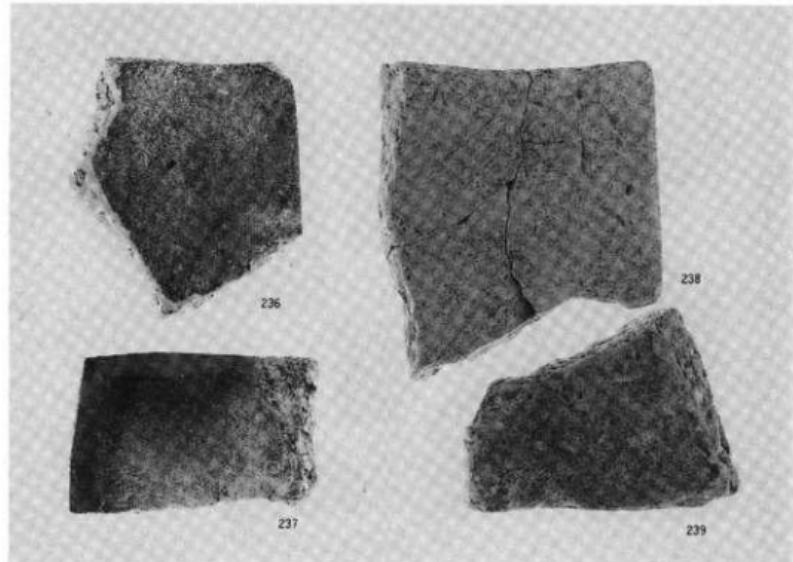
2. 御亭角系平瓦・凸面



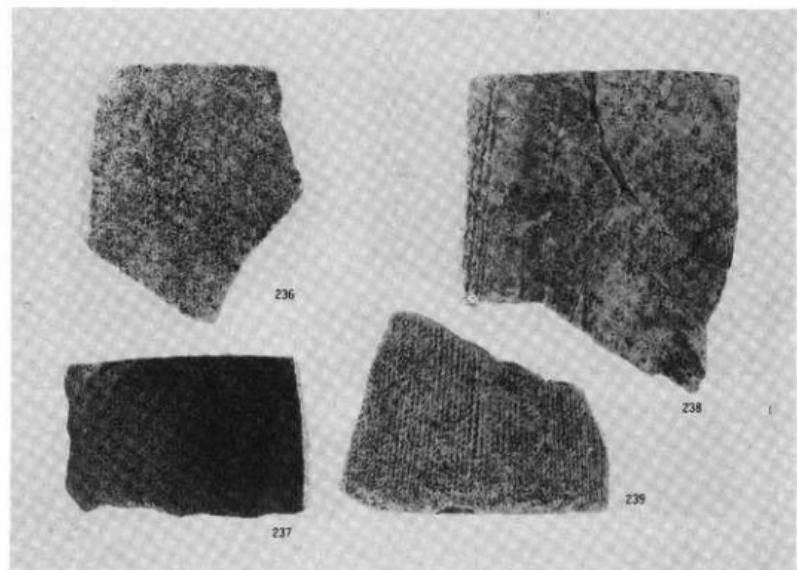
1. 御亭角系平瓦・凹面



2. 御亭角系平瓦・凸面



1. 国分寺系平瓦・凹面



2. 国分寺系平瓦・凸面

高岡市埋蔵文化財調査概報第1冊
越中國府関連遺跡調査概報 I

1987年3月31日

発行者 高岡市教育委員会
富山県高岡市広小路7-50
印刷所 小間印刷株式会社
富山県高岡市利屋町3

